

高松市歴史資料館等協議会委員募集要項

1 趣旨

歴史資料館等（高松市歴史資料館、讃岐国分寺跡資料館、香南歴史民俗郷土館、石の民俗資料館）の運営について、市民の意見及び要望を的確に把握し、事業運営に反映させるため、高松市歴史資料館等協議会委員を募集します。

2 募集人数

2人

3 募集期間

令和8年8月28日（金）から9月10日（木） ＊締切日17時必着

4 応募要件（次の要件をすべて満たすこと）

- （1） 高松市内に住所を有する方又は高松市内に通勤・通学している方
- （2） 高松市議会議員及び高松市職員（会計年度任用職員を含む。）以外の方
- （3） 既に4つ以上の高松市の附属機関等の委員になっていない方

5 応募方法

次のいずれかの方法により御応募ください。

○LoGo フォームによる応募

高松市ホームページから「LoGo フォーム」にアクセスするか、下記 URL または二次元コード（QRコード）からアクセスし、必要事項を入力の上、募集期間内に御応募ください。

フォーム URL : <https://logoform.jp/form/dV7M/1755041>

QR コード :



○ 持参、郵送、Eメールによる応募

応募用紙（高松市歴史資料館（仮事務所）、讃岐国分寺跡資料館、香南歴史民俗郷土館、石の民俗資料館、市役所7階文化財課及び1階案内所、各総合センター・支所・出張所にあります。また、高松市歴史資料館ホームページからダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、募集期間内に高松市歴史資料館（仮事務所）へ持参、郵送、Eメールにより御応募ください。

また、提出された応募用紙は返却いたしませんので、御了承ください。

6 委員任期

令和8年11月3日から令和10年11月2日までの2年間

7 会議の内容等

歴史資料館等（高松市歴史資料館、讃岐国分寺跡資料館、香南歴史民俗郷土館、石の民俗資料館）の運営に関して、市民の立場から御意見・御提言等を述べていただきます。会議は、年度1回程度（約2時間）開催します。

8 委員報酬

高松市の規定に基づき支給します。ただし、交通費は支給されません。

9 選考方法及び結果連絡

選考は、書類選考（応募フォームもしくは応募用紙）により審査を行います。選考結果は、応募者全員に通知します。

10 応募及び問合せ先

高松市歴史資料館

〒760-0012 高松市瀬戸内町30番地5（高松市中央卸売市場 管理棟2階）

電話：(087) 861-4520 Eメール：rekishi@city.takamatsu.lg.jp

Eメールの到着確認を行うため、受信した旨のメールを返信します。翌開館日以降返信がない場合は、お手数ですが、電話にてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

高松市歴史資料館等協議会委員（公募）選考基準

選 考 基 準	
書類審査	
① 経験・活動等	・ これまでに生涯学習や市民活動に関して、積極的な活動歴があるか。 ・ 日頃から地域社会や文化活動に関心を持ち、関与しているか。
② 応募動機・抱負	・ 委員参加への積極性や意欲が十分に感じられるか。 ・ 動機や考え方に一貫性があり、誠実に取り組む姿勢がうかがえるか。
③ 施設への理解・意見	・ 歴史の理解について、中立的で偏りがないか。 ・ 歴史資料や歴史資料館の役割・運営について理解しているか。 ・ 着想や発想が真摯であり、市民の視点に立っているか。
④ 論理性・適性・参画	・ 意見や主張が簡潔で的確に、論理的に記述されているか。 ・ ものの見方や考え方に独善的なところがなく、他者の意見を尊重できる柔軟性があるか。 ・ 会の出席について調整しやすいか